

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【中間会計期間】	第81期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	千寿製薬株式会社
【英訳名】	SENJU PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 周平
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目1番9号
【電話番号】	大阪（06）6201 - 2512（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 若代 英人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目1番9号
【電話番号】	大阪（06）6201 - 2512（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 若代 英人
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	単位	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	千円	20,632,309	20,488,537	21,170,850	41,214,648	40,778,487
経常利益	千円	1,855,753	4,597,881	5,010,141	4,364,861	8,085,957
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	千円	1,885,788	3,584,491	3,704,357	3,972,685	5,845,978
中間包括利益又は包括利益	千円	2,674,741	4,138,614	3,920,126	4,097,494	5,906,796
純資産額	千円	53,134,843	58,569,711	64,131,520	54,557,596	60,337,893
総資産額	千円	65,653,983	69,244,453	78,979,345	65,248,144	75,847,805
1株当たり純資産額	円	4,200.38	4,630.01	5,069.68	4,312.85	4,769.79
1株当たり中間（当期）純利益金額	円	149.07	283.35	292.83	314.04	462.13
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	80.9	84.6	81.2	83.6	79.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,624,084	2,667,801	2,434,306	6,211,173	11,585,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	224,230	782,659	515,507	3,043,664	956,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	126,500	126,500	126,500	126,500	126,500
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	千円	21,152,861	28,139,730	37,820,840	22,816,017	35,707,863
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	941 (217)	954 (226)	959 (245)	948 (231)	938 (229)

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	単位	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	千円	21,959,714	20,883,079	19,132,162	41,990,566	40,691,045
経常利益	千円	3,124,641	4,365,016	4,165,153	4,131,867	7,598,723
中間（当期）純利益	千円	2,825,134	3,219,482	2,491,260	3,503,310	5,471,311
資本金	千円	1,415,500	1,415,500	1,415,500	1,415,500	1,415,500
発行済株式総数	株	12,650,000	12,650,000	12,650,000	12,650,000	12,650,000
純資産額	千円	54,103,709	57,780,163	62,002,757	54,115,563	59,516,535
総資産額	千円	66,653,870	69,227,329	76,931,511	64,640,170	74,391,520
1株当たり配当額	円	-	-	-	10.00	10.00
自己資本比率	%	81.2	83.4	80.5	83.7	80.0
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	928 (204)	938 (210)	939 (225)	935 (218)	924 (215)

（注）1．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
製薬事業	898(232)
報告セグメント計	898(232)
その他事業	1(1)
全社（共通）	60(12)
合計	959(245)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
製薬事業	878(212)
報告セグメント計	878(212)
その他事業	1(1)
全社（共通）	60(12)
合計	939(225)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

従業員は1973年9月に千寿製薬労働組合を結成し、本社内に本部を設置し、本社支部、営業支部、神戸支部、福崎工場、唐津工場に支部を設置しており、2021年9月30日現在における組合員数は496名であります。上部団体としては全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（ＵＡゼンセン）に加盟しております。

労使は協調的態度のもとに円満な関係を維持しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する当社グループの取り組み

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、本委員会がタイムリーに状況を把握し迅速に対応を指示しております。

各国・エリアの規制遵守のもと、経済活動と感染防止策のバランスを取りながら、社員の新たな働き方を模索しつつ、段階的に通常業務への移行を図っております。

< 製品の安定供給に関連する取り組み >

- ・マスク・アルコール消毒等の衛生環境の整備、検温、従業員同士の適切な距離間隔確保の徹底
- ・製品に関する在庫水準の維持
- ・感染防止教育の徹底

< 事業活動・勤務体制について >

- ・海外出張の禁止、国内出張は、必要最小限とし事前承認を得たものに限定
- ・テレワークの推進
- ・本社、研究所において時差出勤枠の拡大

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの事業活動への影響は、現時点では限定的ではありますが、今後の感染拡大に伴い、収束が長期化すると、研究開発、生産供給体制、営業活動等の事業活動に様々な影響を及ぼす可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績への影響について引き続き動向を注視してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

当社は当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

このため、比較対象となる前中間連結会計期間の収益認識基準が異なることから、当中間連結会計期間における経営成績については、前中間連結会計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の抑制により、大きく落ち込みました。感染症対策を講じつつ、経済活動の再開・拡大を進めているものの、国内外の感染症への懸念はいまだ大きく、先行き不透明な状況となっております。

医薬品業界では、伸び続ける社会保障問題を背景に医療費抑制政策が継続的に推進されており、各企業は一層のコスト競争力強化や海外展開が求められる等、引き続き厳しい環境下にあります。また、先進創薬で次世代医療を牽引することが期待されていますが、新薬開発の難度の高まりと、それに伴う研究開発費の高騰により、経営は引き続き厳しい環境下に置かれていると言わざるを得ません。

このような状況のもと、2021年度からスタートした'21年度 - '25年度中期経営計画において、「新規事業の探索」「既存事業の革新」「構造改革」を最重要課題にかかげ積極的に事業活動を展開してまいりました結果、当中間連結会計期間の売上高は211億70百万円となりました。

利益面におきましては、主に経費の減少等により、営業利益は46億27百万円、経常利益は50億10百万円、親会社株主に帰属する中間純利益37億4百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔 製薬事業 〕

緑内障・高眼圧症治療剤「アイファガン点眼液」、等が前年同期を下回る販売実績となりましたが、緑内障・高眼圧症治療剤「アイラミド配合懸濁性点眼液」等が伸長しました。

以上の結果、当事業における売上高は、211億48百万円となりました。

〔 その他事業 〕

化粧品原料「EPC」と「CME」の当事業における売上高は、22百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産総額は、前連結会計年度に比べ、31億31百万円増加し、789億79百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が4億8百万円減少した一方で、現金及び預金が18億81百万円、受取手形及び売掛金が27億96百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債総額は、前連結会計年度に比べ、6億62百万円減少し、148億47百万円となりました。

これは主に支払手形及び買掛金が14億93百万円増加した一方で、未払法人税等が13億96百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては前連結会計年度に比べ、37億93百万円増加し、641億31百万円となりました。

これは主に利益剰余金が35億77百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前中間連結会計期間に比べ、96億81百万円増加し、378億20百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は24億34百万円（前年同期は26億67百万円の獲得）となりました。

これは主に仕入債務の増加14億30百万円、その他流動負債の減少13億22百万円となった一方で、売上債権の増加27億4百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億15百万円(前年同期は7億82百万円の使用)となりました。

これは主に、貸付による支出3億70百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億26百万円(前年同期は1億26百万円の使用)となりました。

これは配当金の支払1億26百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
製薬事業(百万円)	18,116	99.9
報告セグメント計(百万円)	18,116	99.9
その他事業(百万円)	22	110.4
合計(百万円)	18,139	99.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
製薬事業(百万円)	88	37.3
報告セグメント計(百万円)	88	37.3
その他事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	88	37.3

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
製薬事業(百万円)	21,148	-
報告セグメント計(百万円)	21,148	-
その他事業(百万円)	22	-
合計(百万円)	21,170	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
武田薬品工業㈱	16,337	79.7	15,604	73.7

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績の分析につきましては、「経営成績等の状況の概要」(1)経営成績の状況をご参照ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が厳しく、また、薬価基準改訂、受診者負担増を始めとした医療費抑制策強化など、薬剤費抑制の傾向が一層強まっております。

重要な影響を与える要因については、外的要因として、主に眼科薬領域における新薬の開発販売競争の激化と薬価基準改訂、受診者負担増等の社会的要因を考慮しており、内的要因として、武田薬品工業株式会社との「一手販売の契約」(1年宛自動延長)の継続及びガバナンス体制の維持を考慮しております。

(3) 当中間連結会計期間の財政状態の分析

当社グループの財政状態の状況につきましては、「経営成績等の状況の概要」(2)財政状態の状況をご参照ください。

(4) 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要」(3)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは運転資金並びに設備資金及び研究開発資金等、必要な資金についてはすべて自己資金で賄っております。取引銀行と当座貸越契約を締結しておりますが、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しているため、外部調達必要性は生じておらず、今後の事業展開につきましても自己資金で賄っていく予定であります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表(1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況」の中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、医療用医薬品分野におきまして、眼科用剤を中心に、世界の医療ニーズに応えるべく、オキュラーサイエンス研究所、研究開発本部、製品戦略企画室が中心となって、幅広く積極的な医薬品の開発に取り組んでおります。

「オキュラーサイエンス研究所」は、最先端の技術と情報を駆使して眼疾患の原因となる分子を同定し、効率的に治療薬を創製する研究室（米国オレゴン研究室、創薬基盤研究室（分子創薬グループ/創薬薬理グループ）、創薬開発研究室、機能性製剤研究室、連携研究推進室）で構成されております。

「研究開発本部」は、新製品の承認申請等に必要となる非臨床試験を実施する総合研究所（薬理グループ/創剤技術開発室/製剤グループ/分析グループ/薬物動態安全性グループ/研究管理グループ）、臨床試験の実施及び規制当局への申請業務等を担当する開発部（臨床企画・メディカルライティンググループ/データサイエンスグループ/臨床管理グループ/モニタリンググループ/薬事グループ）、各プロジェクトのマネジメントを行うプロジェクトマネジメント部、製品等に関わるエビデンスを構築するメディカルサイエンス室で構成されております。

日本におきましては、2019年9月に15員環マクロライド系抗生物質点眼剤「アジマイシン点眼液1%」を発売し、眼感染症における新たな治療の選択肢を提供いたしました。また、緑内障・高眼圧症の薬物治療において、アドヒアランス向上につながることが期待される配合点眼剤として、2019年12月に「アイベータ配合点眼液」を発売し、β遮断薬を配合しない国内で初めての配合点眼剤として「アイラミド配合点眼液」を2020年6月に発売しました。さらに、ラニビズマブのバイオシミラーを2020年9月に医薬品製造販売承認申請を行いました。

一方、海外におきましては、米国、欧州、中国、ロシアを中心に製品化を進めており、2017年10月に「プロナック点眼液0.1%」をロシアで発売いたしました。

現在、緑内障治療剤、網膜疾患治療剤、角膜疾患治療剤など、治療効果に優れた製品をグローバルで開発しており、順次上市を目指しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は24億36百万円であります。

[製薬事業]

製薬事業に係る研究開発費は24億36百万円であります。

[その他事業]

その他事業に係る研究開発費は発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達方法	完了年月
当社 福岡工場	兵庫県 神崎郡福岡町	製薬事業	生産設備	114,180	自己資金	2021年5月
当社 福岡工場	兵庫県 神崎郡福岡町	製薬事業	生産設備	75,611	自己資金	2021年5月

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,600,000
計	50,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	12,650,000	12,650,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であり、当社 は単元株制度は採用しておりま せん。
計	12,650,000	12,650,000	-	-

(注) 当社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、代表取締役社長の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	12,650	-	1,415,500	-	1,190,500

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社ホロス	兵庫県西宮市段上町4丁目9番21号	1,868	14.7
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,254	9.9
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町4丁目1番1号	1,050	8.3
吉田 有宏	大阪府池田市	845	6.6
吉田 周平	神戸市東灘区	845	6.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	595	4.7
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	572	4.5
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	554	4.3
株式会社イチネンホールディングス	大阪市淀川区西中島4丁目10番6号	250	1.9
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	240	1.8
計	-	8,075	63.8

(注) 上記三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,650,000	12,650,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	12,650,000	-	-
総株主の議決権	-	12,650,000	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、いざなみ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士 樋口 秀和氏、公認会計士 宗像 宏治郎氏
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	いざなみ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,227,704	37,109,051
受取手形及び売掛金	10,343,852	13,140,679
棚卸資産	5,816,361	5,651,100
未収入金	2,017,547	102,721
前払費用	699,036	1,281,055
その他	328,484	317,697
貸倒引当金	12,967	13,401
流動資産合計	54,420,021	57,588,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,658,395	2 3,935,281
機械装置及び運搬具（純額）	1,373,248	2,021,399
土地	2 3,241,131	2 3,240,584
その他（純額）	1,335,817	3,025
有形固定資産合計	1 9,608,593	1 9,200,290
無形固定資産		
特許権	214,167	109,691
のれん	23,047	19,206
その他	629,169	618,987
無形固定資産合計	866,384	747,885
投資その他の資産		
投資有価証券	8,396,350	8,597,929
繰延税金資産	413,676	347,414
その他	2,157,300	2,511,439
貸倒引当金	14,520	14,520
投資その他の資産合計	10,952,806	11,442,263
固定資産合計	21,427,784	21,390,438
資産合計	75,847,805	78,979,345

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,345,740	2,839,339
未払金及び未払費用	5,708,978	4,411,296
未払法人税等	2,367,095	970,180
賞与引当金	911,037	884,271
返品調整引当金	76,442	-
その他	2,389,590	1,980,401
流動負債合計	12,798,884	11,085,488
固定負債		
繰延税金負債	-	261,939
役員退職慰労引当金	414,939	414,104
退職給付に係る負債	1,767,738	1,853,616
資産除去債務	9,477	9,540
その他	518,870	1,223,136
固定負債合計	2,711,027	3,762,336
負債合計	15,509,911	14,847,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,415,500	1,415,500
資本剰余金	1,190,500	1,190,500
利益剰余金	53,732,401	57,310,259
株主資本合計	56,338,401	59,916,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,729,261	3,850,723
為替換算調整勘定	270,230	364,537
その他の包括利益累計額合計	3,999,492	4,215,260
純資産合計	60,337,893	64,131,520
負債純資産合計	75,847,805	78,979,345

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	20,488,537	21,170,850
売上原価	5,084,568	5,795,785
売上総利益	15,403,968	15,375,064
販売費及び一般管理費	¹ 11,812,524	¹ 10,747,863
営業利益	3,591,444	4,627,200
営業外収益		
受取利息	26,389	17,511
受取配当金	60,475	61,427
受取技術料	789,828	-
為替差益	-	225,459
保険返戻金	20,338	18,114
その他	219,886	66,510
営業外収益合計	1,116,918	389,023
営業外費用		
為替差損	100,070	-
賃貸資産解約損	609	878
投資事業組合運用損	8,671	4,953
その他	1,130	251
営業外費用合計	110,482	6,083
経常利益	4,597,881	5,010,141
特別利益		
特許権許諾料	383,677	-
特別利益合計	383,677	-
特別損失		
固定資産除却損	² 441	² 0
投資有価証券売却損	-	39,548
関係会社株式評価損	191,975	105,619
関係会社株式売却損	-	61,711
その他	79	546
特別損失合計	192,496	207,426
税金等調整前中間純利益	4,789,061	4,802,715
法人税、住民税及び事業税	1,330,601	798,766
法人税等調整額	126,031	299,590
法人税等合計	1,204,570	1,098,357
中間純利益	3,584,491	3,704,357
親会社株主に帰属する中間純利益	3,584,491	3,704,357

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純利益	3,584,491	3,704,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	571,617	121,461
為替換算調整勘定	17,494	94,306
その他の包括利益合計	554,122	215,768
中間包括利益	4,138,614	3,920,126
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,138,614	3,920,126
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,415,500	1,190,500	48,012,923	50,618,923
当中間期変動額				
剰余金の配当			126,500	126,500
親会社株主に帰属する中間純利益			3,584,491	3,584,491
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	3,457,991	3,457,991
当中間期末残高	1,415,500	1,190,500	51,470,914	54,076,914

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,673,100	265,572	3,938,673	54,557,596
当中間期変動額				
剰余金の配当				126,500
親会社株主に帰属する中間純利益				3,584,491
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	571,617	17,494	554,122	554,122
当中間期変動額合計	571,617	17,494	554,122	4,012,114
当中間期末残高	4,244,718	248,077	4,492,796	58,569,711

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,415,500	1,190,500	53,732,401	56,338,401
当中間期変動額				
剰余金の配当			126,500	126,500
親会社株主に帰属する中間純利益			3,704,357	3,704,357
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計			3,577,857	3,577,857
当中間期末残高	1,415,500	1,190,500	57,310,259	59,916,259

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,729,261	270,230	3,999,492	60,337,893
当中間期変動額				
剰余金の配当				126,500
親会社株主に帰属する中間純利益				3,704,357
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	121,461	94,306	215,768	215,768
当中間期変動額合計	121,461	94,306	215,768	3,793,626
当中間期末残高	3,850,723	364,537	4,215,260	64,131,520

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,789,061	4,802,715
減価償却費	636,563	719,797
保険返戻金	20,338	18,114
関係会社株式評価損	-	105,619
関係会社株式売却損益（は益）	-	61,711
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	47,053	85,877
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12,060	835
返品調整引当金の増減額（は減少）	15,975	76,442
賞与引当金の増減額（は減少）	52,419	26,766
貸倒引当金の増減額（は減少）	717	434
受取利息及び受取配当金	86,864	78,938
為替差損益（は益）	70,306	144,885
投資有価証券売却損益（は益）	-	39,548
有形固定資産除却損	169	0
無形固定資産除却損	271	-
売上債権の増減額（は増加）	1,391,848	2,704,359
棚卸資産の増減額（は増加）	125,792	207,444
その他の流動資産の増減額（は増加）	8,079	1,360,194
その他の流動負債の増減額（は減少）	42,422	1,322,941
仕入債務の増減額（は減少）	1,838,709	1,430,306
未払消費税等の増減額（は減少）	65,852	529,738
その他	340,436	550,481
小計	2,601,675	4,461,109
利息及び配当金の受取額	84,432	63,509
法人税等の支払額	18,305	2,090,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,667,801	2,434,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	293,052	173,098
無形固定資産の取得による支出	25,780	18,828
投資有価証券の取得による支出	26,180	278,672
関係会社株式の取得による支出	-	2,100
長期貸付けによる支出	-	370,410
長期貸付金の回収による収入	684	814
保険積立金の払戻による収入	20,338	18,114
その他	458,668	308,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,659	515,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	126,500	126,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,500	126,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,215	320,678
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,793,857	2,112,977
現金及び現金同等物の期首残高	26,345,872	35,707,863
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,139,730	37,820,840

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

Senju America Holdings, Inc.

SENJU USA, INC.

江蘇千寿医薬有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

千寿製薬科技(北京)有限公司

Senju Poland Sp. z o.o.

SENJU Pharmaceutical RUS LLC

SJキャピタル株式会社

SJ & KB, INC.

SJ & WP, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(千寿製薬科技(北京)有限公司、Senju Poland Sp. z o.o.、SENJU Pharmaceutical RUS LLC、SJキャピタル株式会社、SJ & KB, INC.、SJ & WP, INC.)及び関連会社(セオリアファーマ㈱、KUROBE LLC、i-DRTs 株式会社、SemaThera Inc.)は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Senju America Holdings, Inc.、SENJU USA, INC.及び江蘇千寿医薬有限公司の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の当該中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～38年

機械装置及び運搬具

4～8年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び在外連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 医薬品等の販売

顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(ロ) 受取技術料及び関連収益

履行義務が一時点充足される場合には、契約内容に定められた履行義務が達成された時点で収益を認識しております。また、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約期間等にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は子会社決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

1. (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、リベート等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

また、将来予想される返品については、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

さらに、従来、営業外収益の受取技術料及び特別利益の特許権許諾料として計上しておりました受取技術料関連収入については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、売上高として計上することといたしました。

なお、製品販売においては、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高は510,238千円減少し、売上原価は96,669千円減少し、販売費及び一般管理費は1,112,371千円減少し、営業利益は698,801千円増加しておりますが、営業外収益は698,801千円減少しており、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響はありません。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことによる、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高への影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載してありません。

２．（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9,802千円は、「投資事業組合運用損」8,671千円、「その他」1,130千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの事業活動へ与える影響は、現時点では限定的であるため、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、当連結会計年度及び将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
19,174,944千円	19,581,659千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当該担保提供資産は、根抵当として金融機関借入に対する担保提供であります。当中間連結会計期間末現在、対応債務はありません。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
建物及び構築物	881,256千円	1,263,237千円
土地	143,483	143,483
計	1,024,740	1,406,721

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
当座貸越極度額	4,800,000千円	4,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,800,000	4,800,000

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
従業員給料及び手当	1,340,119千円	1,287,508千円
賞与引当金繰入額	473,461	500,129
役員退職慰労引当金繰入額	12,060	12,254
退職給付費用	138,035	154,183
貸倒引当金繰入額	717	434
研究開発費	2,279,291	2,436,556
販売促進費	1,095,723	51,514
特許権使用料	2,394,830	1,991,655
業務委託費	1,157,599	1,441,988
のれん償却額	3,841	3,841

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
建物及び構築物	147千円	-千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具備品	22	0
ソフトウェア	271	-
計	441	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,650	-	-	12,650
合計	12,650	-	-	12,650
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,500	10	2020年3月31日	2020年6月29日

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,650	-	-	12,650
合計	12,650	-	-	12,650
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	126,500	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	28,139,730千円	37,109,051千円
有価証券(MMF)	-	711,788
現金及び現金同等物	28,139,730	37,820,840

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度末(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	10,343,852	10,343,852	-
(2) 未収入金	2,017,547	2,017,547	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*2)	8,193,790	8,193,790	-
資産計	20,555,190	20,555,190	-
(1) 支払手形及び買掛金(*3)	(1,345,740)	(1,345,740)	-
(2) 未払金及び未払費用(*3)	(5,708,978)	(5,708,978)	-
(3) 未払法人税等(*3)	(2,367,095)	(2,367,095)	-
負債計	(9,421,813)	(9,421,813)	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式・社債	402,559

(*3)負債に計上されているものについては、()で示しています。

当中間連結会計期間末(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	13,140,679	13,140,679	-
(2) 未収入金	102,721	102,721	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*2)	8,445,311	8,445,311	-
資産計	21,688,712	21,688,712	-
(1) 支払手形及び買掛金(*3)	(2,839,339)	(2,839,339)	-
(2) 未払金及び未払費用(*3)	(4,411,296)	(4,411,296)	-
(3) 未払法人税等(*3)	(970,180)	(970,180)	-
負債計	(8,220,816)	(8,220,816)	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表額は以下の通りであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	352,618

(*3)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)受取手形及び売掛金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金及び未払費用、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,533,522	-	-	7,533,522
その他	-	911,788	-	911,788
資産計	7,533,522	911,788	-	8,445,311

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	13,140,679	-	13,140,679
未収入金	-	102,721	-	102,721
資産計	-	13,243,401	-	13,243,401
支払手形及び買掛金	-	2,839,339	-	2,839,339
未払金及び未払費用	-	4,411,296	-	4,411,296
未払法人税等	-	970,180	-	970,180
負債計	-	8,220,816	-	8,220,816

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、未収入金

これらは残存期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

負債

支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等

これらは残存期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,021,978	1,573,630	5,448,348
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,021,978	1,573,630	5,448,348
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	279,820	299,946	20,126
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	411,832	448,221	36,388
	その他	-	-	-
	(3) その他	480,158	480,158	-
	小計	1,171,811	1,228,326	56,514
計		8,193,790	2,801,956	5,391,833

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 402,559千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,533,522	1,986,527	5,546,994
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,533,522	1,986,527	5,546,994
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,000	200,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	711,788	711,788	-
	小計	911,788	911,788	-
計		8,445,311	2,898,316	5,546,994

(注) 非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額 352,618千円)については、「市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品」に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	9,355千円	9,477千円
時の経過による調整額	122	62
中間期末（期末）残高	9,477	9,540

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	当中間連結会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
医薬品等の販売	20,472,048
受取技術料及び関連収益	698,801
顧客との契約から生じる収益	21,170,850
外部顧客への売上高	21,170,850

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,241,302千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,140,679千円
契約負債(期首残高)	1,600,000千円
契約負債(期末残高)	1,639,597千円

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当グループは、製薬事業セグメントのみを報告セグメントとしておりますので、報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額及びこれらの金額の算定方法等については省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当グループは、製薬事業セグメントのみを報告セグメントとしておりますので、報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額及びこれらの金額の算定方法等については省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(千円)

日本	中国	その他	合計
18,425,843	1,759,696	302,996	20,488,537

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業㈱	16,337,871	製薬事業

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(千円)

日本	中国	その他	合計
17,279,662	2,871,734	1,019,454	21,170,850

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業㈱	15,604,061	製薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
当グループは、製薬事業セグメントのみを報告セグメントとしておりますので、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
当グループは、製薬事業セグメントのみを報告セグメントとしておりますので、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
１株当たり純資産額	4,769.79円	5,069.68

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
１株当たり中間純利益金額	283.35円	292.83
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	3,584,491	3,704,357
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	3,584,491	3,704,357
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,650	12,650

（注） 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,834,519	35,042,743
売掛金	10,863,989	13,072,562
棚卸資産	5,492,459	5,352,441
未収入金	2,016,848	100,805
前払費用	697,795	1,278,869
その他	328,484	317,697
貸倒引当金	12,967	13,401
流動資産合計	52,221,129	55,151,719
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 3,528,969	1 3,810,004
機械及び装置（純額）	768,382	1,446,589
土地	1 3,241,131	1 3,240,584
その他（純額）	1 2,068,358	1 701,592
有形固定資産合計	9,606,841	9,198,771
無形固定資産		
特許権	214,167	109,691
ソフトウェア	618,894	612,139
その他	570	953
無形固定資産合計	833,631	722,784
投資その他の資産		
投資有価証券	8,396,350	8,597,929
関係会社株式	1,389,560	980,710
その他	1,958,526	2,294,115
貸倒引当金	14,520	14,520
投資その他の資産合計	11,729,917	11,858,235
固定資産合計	22,170,390	21,779,791
資産合計	74,391,520	76,931,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	1,211,840
買掛金	1,370,125	1,625,854
未払金	5,032,893	4,387,668
未払法人税等	2,228,020	860,519
賞与引当金	911,037	884,271
返品調整引当金	76,442	-
その他	2,545,439	2,196,262
流動負債合計	12,163,957	11,166,417
固定負債		
繰延税金負債	-	261,939
退職給付引当金	1,767,738	1,853,616
役員退職慰労引当金	414,939	414,104
資産除去債務	9,477	9,540
その他	518,870	1,223,136
固定負債合計	2,711,027	3,762,336
負債合計	14,874,984	14,928,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,415,500	1,415,500
資本剰余金		
資本準備金	1,190,500	1,190,500
資本剰余金合計	1,190,500	1,190,500
利益剰余金		
利益準備金	353,875	353,875
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	513,052	507,339
別途積立金	40,000,000	40,000,000
繰越利益剰余金	12,314,346	14,684,819
利益剰余金合計	53,181,274	55,546,034
株主資本合計	55,787,274	58,152,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,729,261	3,850,723
評価・換算差額等合計	3,729,261	3,850,723
純資産合計	59,516,535	62,002,757
負債純資産合計	74,391,520	76,931,511

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	20,883,079	19,132,162
売上原価	5,230,365	5,800,044
売上総利益	15,652,714	13,332,117
返品調整引当金戻入額	51,342	76,442
返品調整引当金繰入額	67,317	-
差引売上総利益	15,636,739	13,408,559
販売費及び一般管理費	12,269,744	9,586,158
営業利益	3,366,994	3,822,401
営業外収益	¹ 1,087,826	¹ 348,582
営業外費用	² 89,804	² 5,831
経常利益	4,365,016	4,165,153
特別利益	³ 383,677	³ -
特別損失	⁴ 192,496	⁴ 556,665
税引前中間純利益	4,556,197	3,608,488
法人税、住民税及び事業税	1,345,280	805,920
法人税等調整額	8,565	311,308
法人税等合計	1,336,714	1,117,228
中間純利益	3,219,482	2,491,260

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,415,500	1,190,500	353,875	524,532	40,000,000	6,958,054	47,836,462	50,442,462
当中間期変動額								
剰余金の配当						126,500	126,500	126,500
固定資産圧縮積立金の取崩				5,739		5,739	-	-
中間純利益						3,219,482	3,219,482	3,219,482
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	5,739	-	3,098,722	3,092,982	3,092,982
当中間期末残高	1,415,500	1,190,500	353,875	518,792	40,000,000	10,056,777	50,929,445	53,535,445

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,673,100	3,673,100	54,115,563
当中間期変動額			
剰余金の配当			126,500
固定資産圧縮積立金の取崩			-
中間純利益			3,219,482
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	571,617	571,617	571,617
当中間期変動額合計	571,617	571,617	3,664,600
当中間期末残高	4,244,718	4,244,718	57,780,163

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,415,500	1,190,500	353,875	513,052	40,000,000	12,314,346	53,181,274	55,787,274
当中間期変動額								
剰余金の配当						126,500	126,500	126,500
固定資産圧縮積立金の取崩				5,713		5,713	-	-
中間純利益						2,491,260	2,491,260	2,491,260
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	5,713	-	2,370,473	2,364,760	2,364,760
当中間期末残高	1,415,500	1,190,500	353,875	507,339	40,000,000	14,684,819	55,546,034	58,152,034

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,729,261	3,729,261	59,516,535
当中間期変動額			
剰余金の配当			126,500
固定資産圧縮積立金の取崩			-
中間純利益			2,491,260
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	121,461	121,461	121,461
当中間期変動額合計	121,461	121,461	2,486,221
当中間期末残高	3,850,723	3,850,723	62,002,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく当中間期末要支給額の100%を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 医薬品等の販売

顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 受取技術料及び関連収益

履行義務が一時点充足される場合には、契約内容に定められた履行義務が達成された時点で収益を認識しております。また、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約期間等にわたり収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（会計方針の変更）

１．（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、リベート等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

また、将来予想される返品については、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

さらに、従来、営業外収益の受取技術料及び特別利益の特許権許諾料として計上しておりました受取技術料関連収入については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、売上高として計上することといたしました。

なお、製品販売においては、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高は2,251,724千円減少し、売上原価は96,669千円減少し、販売費及び一般管理費は2,853,857千円減少し、営業利益は698,801千円増加しておりますが、営業外収益は698,801千円減少しており、経常利益及び税引前中間純利益への影響はありません。当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことによる、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高への影響はありません。

２．（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大による当社の事業活動へ与える影響は、現時点では限定的であるため、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、当事業年度及び将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当該担保提供資産は、根抵当として金融機関借入に対する担保提供であります。当中間会計期間末現在、対応債務はありません。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
建物	870,742千円	1,253,064千円
構築物	10,514	10,173
土地	143,483	143,483
計	1,024,740	1,406,721

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結している。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9月30日)
当座貸越極度額	4,800,000千円	4,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,800,000	4,800,000

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
受取利息	19,423千円	6,619千円
受取配当金	60,475	61,427
受取特許権使用料	789,828	-
保険返戻金	20,338	18,114
為替差益	-	203,737

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
賃貸資産解約損	609千円	878千円
為替差損	80,377	-

3 特別利益の費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
特許権許諾料	383,677千円	-千円
固定資産売却益	-	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
その他除却損	441千円	-千円
棚卸資産廃棄損	-	42,007
投資有価証券売却損	-	39,548
関係会社株式売却損	-	61,711
関係会社株式評価損	191,975	454,858

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
有形固定資産	392,226千円	486,767千円
無形固定資産	241,764	224,443

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,375,230
関連会社株式	14,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

区分	当中間会計期間 (千円)
子会社株式	966,380
関連会社株式	14,330

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

（２）【その他】
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第80期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

2021年6月11日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

千寿製薬株式会社

取締役会 御中

いざなみ監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 津野 友邦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 横田 昌和 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千寿製薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、千寿製薬株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

千寿製薬株式会社

取締役会 御中

いざなみ監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 津野 友邦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 横田 昌和 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている千寿製薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、千寿製薬株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。